

福井県幼児教育プログラム（仮称）策定委員会開催要綱

福井県教育委員会
平成 23 年 8 月 25 日

（目的）

第 1 条 県教育委員会が「福井県幼児教育プログラム（仮称）」を策定するに当たり、人間形成の基礎を培う上で大切な幼児教育のあり方を協議し、幼児教育プログラム（仮称）の策定に係る意見を聴取するため、「福井県幼児教育プログラム（仮称）策定委員会（以下、「委員会」という。）」を開催する。

（協議事項）

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を協議する。

- （1）幼児教育プログラム（仮称）の策定に関する事項
- （2）幼児教育センターに関する事項
- （3）その他幼児教育に関する事項

（組織）

第 3 条 委員会は、別表第 1 の者で構成する。

- 2 前条に定める協議事項について、より現場に精通した協議を行うため、委員会にワーキンググループを置くこととし、その委員は別表第 2 の者で構成する。

（任期）

第 4 条 委員およびワーキンググループ委員の任期は、1 年以内とする。ただし、再任することができる。

（委員会）

第 5 条 委員会に委員長 1 名および副委員長 1 名を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、委員長の職務を代行する。

（会議）

第6条 委員会およびワーキンググループは、教育長が召集する。

2 委員会の議長は、委員長が務める。

3 委員長は、会議における協議内容に応じ、ワーキンググループ委員または有識者等に対し臨時に出席を要請するものとする。

(委員会の庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育庁義務教育課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年8月25日から施行する。

(別表第1) 福井県幼児教育プログラム(仮称)策定委員会名簿

No.	氏名等	備考
1	無藤 隆	白梅学園大学教授
2	西村 重稀	仁愛大学人間生活学部子ども教育学科教授
3	竹内 文憲	福井県民間保育園連盟会長
4	徳本 達之	県幼稚園教育研究会長
5	横山 満之	県小学校長会長
6	梅田 幸重	勝山市教育長
7	上田 秀徹	県子ども会育成連合会長
8	山口 恵子	県保育士会長
9	木村 敦子	前県私立幼稚園PTA連合会長

(別表第2) 福井県幼児教育プログラム(仮称)策定委員会ワーキンググループ委員名簿

No.	氏名等	備考
1	岸野 麻衣	福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻(教職大学院)准教授
2	青井 夕貴	仁愛短期大学幼児教育学科講師
3	笹本 憲子	ゆたかこども園長
4	平田 佳代子	前福井市学校教育課幼稚園指導主事
5	永谷 彰啓	高椋小学校長
7	前 義隆	県教育研究所教育相談課長
8	村上 奈保子	嶺南教育事務所主任
9	木村 麻由美	地域活動連絡協議会(母親クラブ)会員